

# 1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年5月21日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4070200821
法人名	株式会社 七施
事業所名	グループホーム 大正館
所在地 (電話番号)	北九州市若松区花野路1-2-5 (電話) 093-742-7070
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年3月18日

## 【情報提供票より】(平成20年2月28日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 2月 6日
ユニット数	2 ユニット
職員数	14 人
利用定員数計	18 人
常勤	6人, 非常勤 8人, 常勤換算 10人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 / <u>単独</u>	新築 / 改築
建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	31,500 円	その他の経費(月額)	20,500 円	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> 120,000 円	有りの場合 償却の有無	有 / <u>無</u>	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,200 円		

### (4) 利用者の概要(平成20年2月28日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	2 名	要介護2	2 名		
要介護3	5 名	要介護4	6 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.4 歳	最低	66 歳	最高	96 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	若戸病院、健和会大手町病院、二島デンタルクリニック
---------	---------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

新興住宅街を背にして、幹線道路沿いにあるグループホームである。同敷地内に介護付き有料老人ホーム、小規模多機能型居宅介護を併設した住宅型有料老人ホームの3施設が隣接されている。運営主体は株式会社七施で、仏教の無財の七施を理念とし、サービス提供のケアの有り方の指針としている。看護師を雇用しターミナルケアに取り組み、透析患者の受診支援やその他医療ニーズの高い利用者も可能な限り対応するように努めている。また、職員の勤務時間等働きやすい環境作りに努めており、個々のレベルアップのための研修参加等、職員を育てる取り組みをしっかりとっている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の改善課題であった自己評価の取り組みについて、今回は職員全員で取り組み仕上げています。また、運営推進会議にて自治会への加入についても、地域や行政にも協力を呼びかけ希望をだしているが、現時点において自治会への加入はできていない。今後も、粘り強く取り組む意向である。できる改善点から取り組まれている。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 外部評価の意義については、職員全体で理解できるようにミーティングを行い、前回の評価の改善点であった自己評価を職員で取り組み、グループホームの役割の理解やケアの振り返りの機会となるように努めている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月に1回、地域包括支援センター、民生委員、家族代表、職員の参加を得、開催されている。運営推進会議の主な討議内容は、運営や活動の状況、家族会、評価の取り組みや評価結果報告等をもとに話し合いをし、理解を得るようにしている。そこでの意見については職員全員で前向きに取り組んでいる。一方、形骸化の課題を把握しており、災害時の非難訓練等の地域への協力呼びかけ等をきっかけに、会議の活性化をはかる工夫等更なる取り組みを期待したい。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 家族訪問時に気軽に意見や苦情が言いやすいように声かけしている。家族会を設け、家族のほか、かかりつけ医、薬剤師、医療ソーシャルワーカー、民生委員等の第三者の参加を得、半年に1回開催している。現時点において、家族からの意見は主に利用料に関するものである。家族の不安について、殊に入所受け入れやターミナルケアについては、可能な限り対応することを繰り返し説明し、理解と納得がいただけるように努めている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 民生委員、グループホームの働きかけにより、自治会の餅つき大会に会場を提供し、参加したり、地域の音楽同好会を招き、演奏会を開催したりしている。自治会加入については、何度も希望をだしているが、老人会がない新興住宅街であり、加入も認められない現状である。災害時の対応においては、地域の協力は必要不可欠であり、今後も粘り強く、地域との連携に向けての努力を期待したい。

## 2. 調査結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	仏教思想に基づいた「七施」を理念としているが、法人としての理念である。	○	地域密着型サービスの意義・役割を職員全員で確認し、グループホーム大正館独自の理念の見直しが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関や建物内数箇所理念を掲示し、職員が常に意識し、理念を反映したケアの取り組みを実践している。ミーティングでの唱和や職員間でもケアの気付きを指摘し合える環境にある。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	民生委員、グループホームの働きかけにより、自治会の餅つき大会に会場を提供し、参加したり、地域の音楽同好会を招き、演奏会を開催したりしている。自治会加入については、何度も希望をだしているが、老人会がない新興住宅街であり、加入も認めてもらえない現状である。働きかけの努力は今後も継続していく意向である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の意義については、職員全体で理解できるようにミーティングを行い、前回の評価の改善点であった自己評価を職員で取り組み、グループホームの役割の理解やケアの振り返りの機会となるように努めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、地域包括支援センター、民生委員、家族代表、職員の参加を得、開催されている。運営や活動の状況、評価の取り組みや評価結果報告等をもとに話し合いをし、理解を得るようしており、地域との繋がりも継続が図られている。一方で、会議が報告会のような形になっており、運営推進会議としての機能が十分とはいえない。	○	災害時の地域との協体制作り等、運営推進会議を通じた具体的な取り組みを進める中で、地域住民が当該グループホームの理解をより一層深められるような取り組みを期待したい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村担当者やケースワーカーとは顔馴染みの関係であり、殊に身寄りのない方の相談や、看取りの対応等、支援や助言を得、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、権利擁護に関する研修、講習会へ参加し、制度について学ぶ機会を確保している。現在、制度を利用されている方はないが、必要な場合には支援できる体制を整えている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用料の現金支払いを原則としており、少なくとも月1回の家族の訪問が有る。家族が遠方の方でも3ヶ月に1回は訪問されている。その折に本人の状況や健康状態、金銭管理、新人職員の紹介等について報告している。また、状態の急変時等には、電話にて随時報告をしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情窓口の説明をし、第三者(かかりつけ医、民生委員、薬剤師、利用以前のケアマネ、利用以前に入院していた病院の医療相談員等)を交えた家族会を年2回行なっている。いままでの意見は利用料に関することが主であるが、必要に応じミーティング等を行い、対応する体制はある。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は必要最小限に抑える努力をしている。離職の申し出があった場合は、できるだけ慰留に努めている。代わる場合は、新人教育として先輩職員とのマンツーマン指導と、一ヶ月間、毎日のケア報告を管理者とノートにてやりとりをする事で利用者や職場に少しでも早く馴染めるよう対応している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集・採用にあたっては性別や年齢を問わず、幅広く採用している。また、職員の勤務時間においても、保育園の送迎に配慮した対応をしたり、急病時の休み対応等、職員が働きやすい環境づくりに努めている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する研修、講演会に管理者・職員は参加し、理解を深めるようにしている。また、理念の周知徹底により、高齢者の人権を尊重したケアにつながるよう取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常勤・非常勤に関係なく、研修に参加してもらい、レポート提出と伝達研修をしている。また、資格取得に向けて費用面での全面的支援を行なうなど、職員を育てる取り組みをしっかりと行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	若松区介護サービス事業所連絡会に参加し、研修後の交流会を通し、同業者との交流や情報交換等を行い、サービスの質の向上への取り組みをしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用に至るまで、可能な範囲で本人・家族との面談の機会を設けている。急性期病院からの退院後直接の入居や、急を要する入居の場合は、関係者から情報を集め、入居後、家族には面会を頻回にさせていただくよう依頼し、本人が不安なく利用開始となるよう支援している。		
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者からの「ありがとう」の言葉に励まされたり、子育て相談に乗ってもらったり、互いに支えあう関係にある。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のかかわりの中で、言葉や表情でご本人が望んでいる事を把握し、一緒に行動を共にしている、また意思疎通の困難な利用者には家族の協力や会話の中からご本人にとって最良のケアをめざしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	家族の意向は事前に家族訪問時に聞き、6ヶ月毎にサービス担当者会議を開催し、本人と職員でより良く暮らすための課題とケアの有り方を話し合い、介護計画原案を作成し、家族の同意を得ている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の日常生活や健康状態を3ヶ月毎にモニタリングを行い、6ヶ月毎の見直しと共に、状況の変化があった際は、家族ならびに必要な関係者との話し合いの場を設け、現状に即した新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況に応じ受診支援をしている。現在、透析患者は居ないが、過去においては透析受診の支援も行っていた。家族との外出がある時は、出かけ前の入浴や整容、準備の支援をしている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時、かかりつけ医について話し合いをし、本人・家族が希望する医療機関・医師に受診できるように支援している。やむなく事業所の協力医をかかりつけ医とする場合は同意と納得の上、変更している。週1回協力医の往診を受け連携を密にしている。状況に応じ、職員の付き添いの下で受診し、異常の早期発見に努め家族へ状況報告をしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りの指針を定め、契約時、家族へターミナルケアについて施設の対応を説明している。希望があれば、家族やかかりつけ医、関係者と充分話し合い方針を共有し、これまでも、可能な限り終末介護を実施している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳を最も大切にし、言葉使いや、入浴・排泄の対応について、関係者で話し合い職員の意識向上を図っている、個人情報については、鍵のかかる保管庫に収納し秘密保持に努めている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活リズムや希望に添って臨機応変に対応している。天気の良い日は、散歩に出かけたり、戸外で楽しめるように配慮している。		
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを取り入れ、栄養士が献立を作り、事前にメニューを伝える等の配慮をしている。職員と利用者とは同じテーブルで摂食し、自立摂食が可能となるようさりげなく見守り介助をしている。利用者はテーブル拭きや下膳等職員と一緒にこなしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は週2日に設定されているが、利用者の希望がある場合は、週3回以上入浴ができるよう対応している。受診時や家族と外出する際は、外出前に入浴支援をする等、個別対応を図っている。		
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの力が発揮出来るように、洗濯物やお絞りをたたみ、フローアの掃除など職員と一緒に楽しく行っている。週1回の体操教室では、先生の指導のもと利用者や家族も一緒に楽しみながら頑張っており、心身の活性に繋げている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い時はホーム周辺を散歩したり、四季の花見は気分転換にドライブを楽しんでいる。受診時、買物を兼ねて外出する事も多い。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	無施錠を実行している。玄関は安全性を考慮し、手前と奥にガラスドアを設置し、出入り口近くに事務室があり、さりげなく見守り体制をとり、利用者閉塞感のないように配慮している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署と合同で、年に一回夜間を想定した避難訓練を行っている。避難場所や防災マニュアルは掲示されているが、近隣の人達の参加は得られていない。	○	災害時は地域の協力は不可欠である。現在は事業所内のみの訓練となっており、今後は、運営推進会議等で地域の協力を呼びかけ、具体的な協力体制を築く取り組みを期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の状況・疾患に応じ栄養が確保されるよう対応している。個別ファイルに体調や食事摂取量が記載されている。水分摂取量について、制限の有る方については厳密に管理されているが、それ以外の方については、十分な把握が出来ていない。	○	食事・水分摂取量の記録を個別ファイルに記載するのみでなく、一覧表で職員全員が一目でその日の利用者全員の食事・水分摂取量を把握できるのが望ましい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは壁側にソファを配置し窓を広くとり、自然光にて全体を明るくするように工夫し、壁には利用者の作品を飾ったり、季節の花を活けたりしている。また、ホール横の小さなスペースにソファが置かれ、外光で暖かく少人数で過ごせる場所が確保され、人気スポットとなっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>各居室の入り口には、ご本人の写真を提示し、自分の家だと意識して貰えるように工夫されている、馴染みの家具や写真・絵画など飾っている、収納箱を設置し利用者が自由に取替えが出来る様に配慮されている</p>		